

東日本大震災からの復興に向けた取り組み

国土交通省 東北地方整備局 企画部 企画課 課長補佐 **さとう かつひこ**
佐藤 克彦

1. はじめに

東北地方の太平洋沿岸を中心に未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」の発生から令和2年3月11日で9年が経過します。「復興・創生期間（H28～R2）」もいよいよ残すところ1年を切り、東日本大震災からの復興を完遂させる段階に入りました。

発災からこれまでの間、関係者の皆さまのご支援、ご協力もあって、復興道路・復興支援道路、河川・海岸、港湾等の復旧・復興は順調に進捗し

ています。

本稿では、東日本大震災からの復興の状況と加速化の取り組みについて紹介します。

2. 東日本大震災からの復興

(1) 復旧・復興事業の進捗状況

東日本大震災からの復旧・復興事業は10年目を迎え、完成に向けて順調に進捗しています。

全体概要として、復興道路・復興支援道路は8割弱が開通、港湾関係は全体約9,000mの防波堤の復旧が完了し、河川堤防は9割弱の進捗率で、

復旧・復興事業計画		2011年3月11日時点	2020年3月10日時点	2020年3月11日以降
東北地方整備局	復興道路・復興支援道路 計画延長 550km ※ ※国土交通省が中心となって整備している路線	供用中 160km(29%)	開通済 416km (76%)	事業中 134km (24%) 2020年度までの開通予定公表
	河川堤防 復旧・復興延長 48km ※ ※直轄河川堤防(河口部) 〔阿武隈川、名取川、鳴瀬川、旧北上川、北上川、の5河口〕	被災・未整備延長 ▲ 48km(0%)※ ※5河口の要整備延長	完成延長 約 42km (88%)※ ※5河口での整備済み延長 4河川完成済み (阿武隈川、鳴瀬川、北上川、名取川)	事業中 約 6km (12%)※ ※旧北上川のみ
	港湾防波堤 復旧延長 8,920m ※ ※大規模被災防波堤 (八戸港、釜石港、大船渡港、稲馬港)	被災延長 ▲8,920m(0%)	復旧延長 8,920m (100%)	全て復旧
自治体	まちづくり ①災害公営住宅 29,810戸 ②民間住宅等用地※ 18,234戸 ※防災集団移転促進事業、土地区画整理事業等	① 0戸(0%) ② 0戸(0%)	① 29,530戸 (99%) ② 18,180戸 (99%) ※「住まいの復興工程表」による (R01.9末現在)	① 280戸 (1%) ② 54戸 (1%) ※「住まいの復興工程表」による (R01.9末現在)

図ー1 東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗状況

旧北上川の約 6 km を残すのみとなっています。

まちづくり関係も99%を終えました。残り1年の復興・創成期間内に完成できるよう、しっかりと取り組んでいきます（図-1）。

(2) 道路事業の進捗状況

復興道路・復興支援道路は計画延長 550 km に
対して 416 km が開通しています（写真－1）。復興
・創生期間内の令和 2 年度までに全線開通する



写真-1 三陸沿岸道路(釜石南～釜石両石)開通式

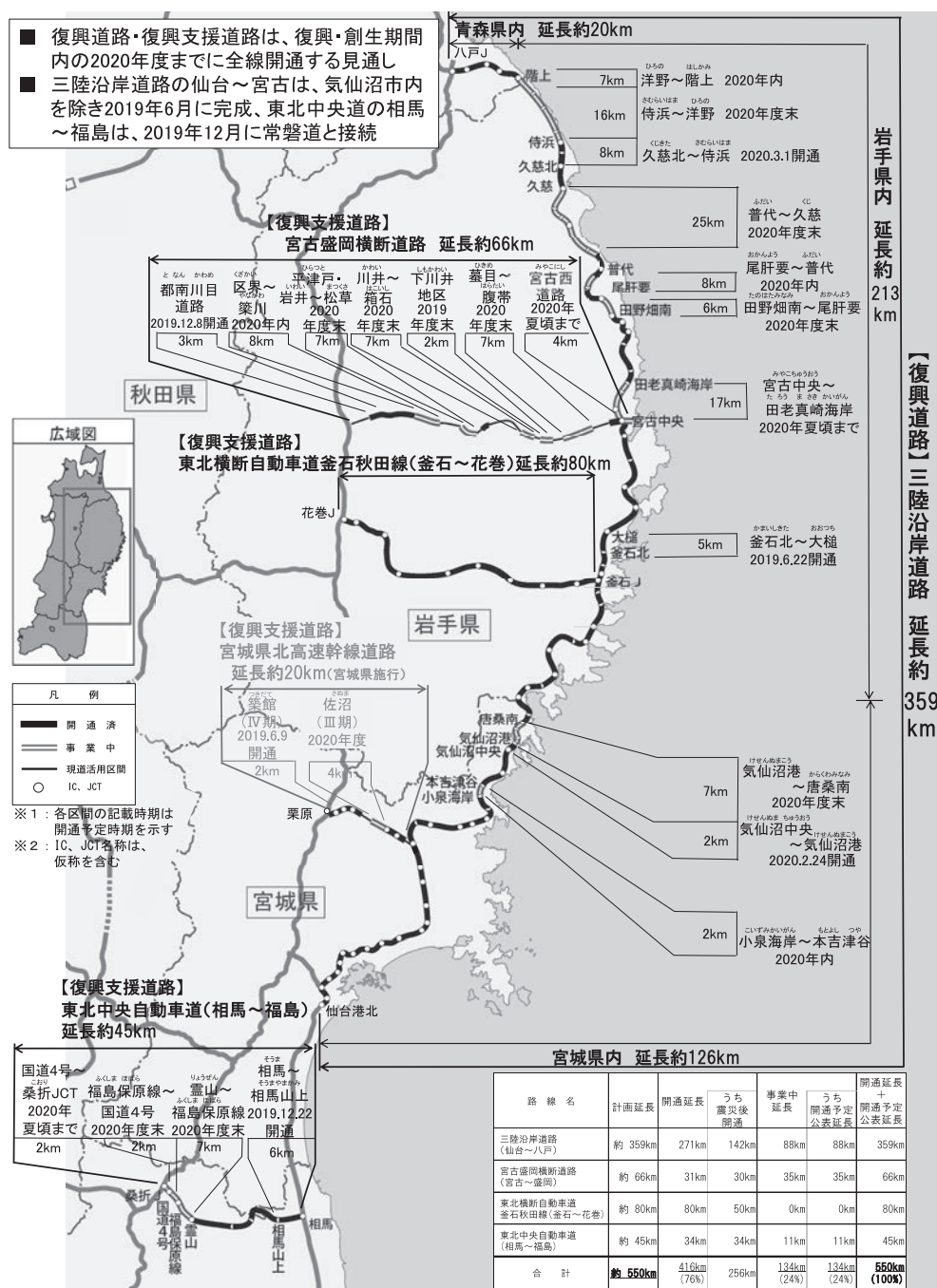


図-2 復興道路・復興支援道路の開通見通し

見通しを昨年8月に公表しています。

また、三陸沿岸道路の仙台～宮古は、気仙沼市内を除き令和元年6月に完成、東北中央道の相馬～福島間は、相馬西道路6kmが同年12月に開通し、常磐自動車道と接続し、残り12km（霊山IC～桑折JCT）となりました（図－2）。

(3) 河川事業の進捗状況

仙台湾南部海岸及び河川堤防の北上川・鳴瀬川・名取川・阿武隈川は内陸部・河口部とともに復旧が完了しています。残る旧北上川河口部についても令和2年度の完成を目指し、地域と一体となって整備を推進していきます（図－3）。

さらに、石巻地区では、旧北上川の堤防整備と



図－3 河川事業の進捗状況

合わせて、市民の方々の集いの場、憩いの場となる水辺空間の整備を図ることを目的に「かわまちづくり」を進めています。整備後は、かわまちが新たな観光・交流拠点として地元から期待されています（写真－2、3）。



写真－2 旧北上川(石巻地区)かわまちづくり



写真－3 石巻川開き祭(花火大会)の観覧状況

(4) 国営追悼・祈念施設（仮称）の整備

復興の象徴となる復興祈念公園は、岩手県陸前高田市、宮城県石巻市、福島県浪江町・双葉町において、各自治体と連携して整備を進めています（写真－4、図－4、5）。

令和元年9月22日、陸前高田市の高田松原津波復興祈念公園は、高円宮妃殿下、赤羽国土交通大臣等関係者によるオープン式典が行われました（写真－5）。



写真－4 高田松原津波復興祈念公園(陸前高田市)

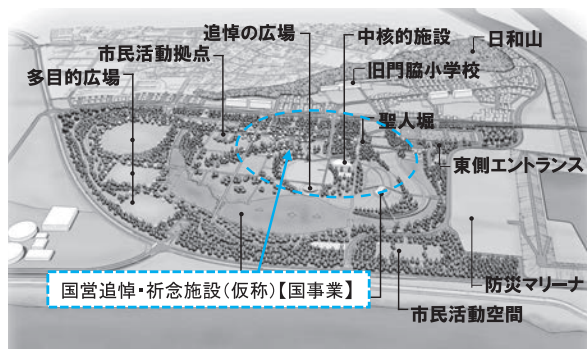


図-4 石巻南浜津波復興祈念公園(石巻市)

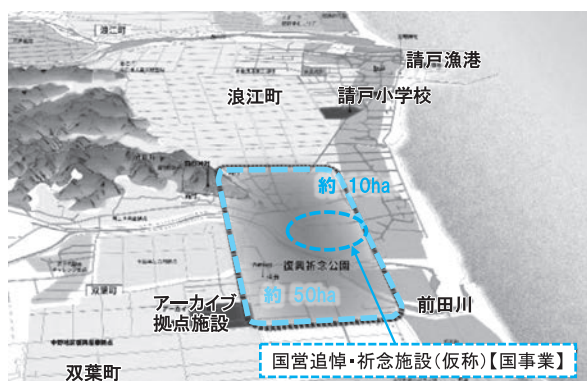


図-5 福島県復興祈念公園(浪江町・双葉町)



写真-5 高田松原津波復興祈念公園
国営追悼・祈念施設オープン式典

(5) 震災伝承の取り組み

東日本大震災の震災伝承を効果的・効率的に行うため、東北地方整備局と青森・岩手・宮城・福島被災4県、仙台市が連携し「震災伝承ネットワーク協議会」を平成30年7月に設置しました。震災伝承施設をネットワーク化し総体で取り組むことで、地域防災力の向上や被災地の活性化を図ることを目的としています(図-6)。

具体的な活動として、被災地の実情や教訓を伝承する「震災伝承施設」を募集し、224件を登録しました(令和2年1月)。これらをネットワー

クで結び、震災の記憶と記録を伝承する道「3.11伝承ロード」の構築を進め、災害リスクに関する知識と心構えを共有し、激甚化する災害に備える「防災意識社会」への転換を国内外に発信していきたいと考えています(図-7, 写真-6)。

引き続き、産学官民が連携し、災害から命を守る先駆的な取り組みを進めていきます。

◆震災伝承施設

登録施設 224件
(令和2年1月公表分)

訪問・理解のしやすさ

分類に応じ、統一した標章
(ピクトグラム)の運用



■標章(ピクトグラム)



■案内看板(イメージ)

◆震災伝承ネットワークの構築に向けた関係機関との連携

震災伝承ネットワーク協議会
(平成30年7月発足)

[構成](会長:東北地方整備局長)
整備局、被災4県1市

震災伝承検討会
(平成30年12月発足)

[構成](座長:東北大学災害科学国際研究所所長)
学識者、被災市、民間団体等

1. 震災伝承ネットワークの運営・伝承ロード形成
2. 防災プログラムの基盤形成と開発
3. 復興に向けた地方創生・地元支援

図-6 震災伝承の取り組み

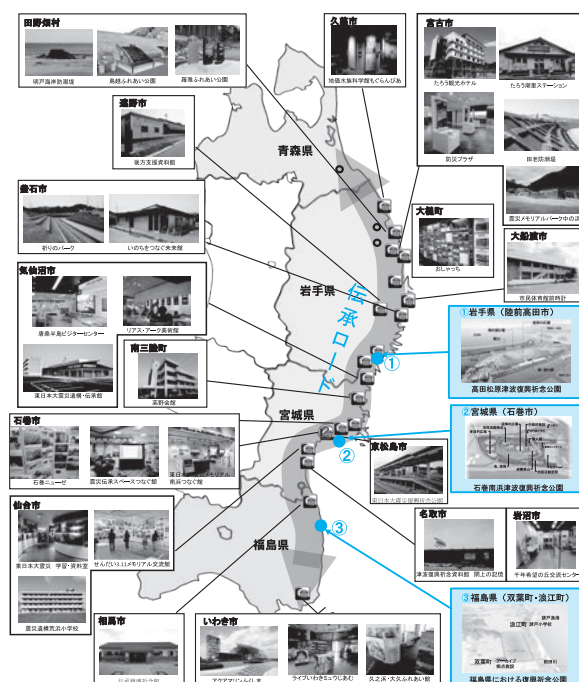


図-7 3.11伝承ロードのイメージ

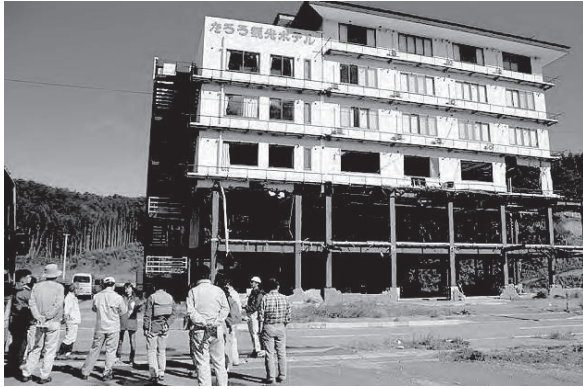


写真-6 震災遺構 たろう観光ホテル(岩手県宮古市)

3. 復興加速化の取り組み

(1) 復興加速化会議

令和2年1月18日に開催された赤羽国土交通大臣と岩手・宮城・福島各県知事、仙台市長ご出席の「第10回復興加速化会議」(写真-7)では、①復興の事業進捗に重要な工事費を割り増しする「復興係数の継続」、②生産性革命の貫徹に直結する「東北復興働き方・人づくり改革プロジェクト」、③各県・市と連携し「3.11 伝承ロード」の取り組みをより一層加速することで意見が一致しました。

写真-7 第10回復興加速化会議
令和2年1月18日 仙台市

(2) 東北復興「働き方・人づくり改革プロジェクト」

少子高齢化が進む東北地方では、災害時の迅速な対応、インフラの維持管理や除排雪など、「地

域の守り手」である建設業の担い手確保対策を東北全体へと広げることが必要です。

東北地方整備局では、平成28年度から関係業団体と連携し、「働き方改革の推進」、「生産性向上の推進」、「担い手の育成・確保」の3つの柱で、東北復興「働き方・人づくり改革プロジェクト」に取り組んでいるところです(図-8)。

これまで、東北6県・仙台市と連携し、取り組んでいましたが、復興加速化会議からの指示を受け、今後は市町村へも拡大を図っていききたいと考えています。

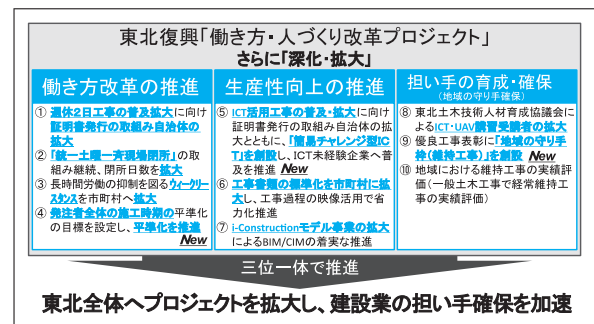


図-8 東北復興「働き方・人づくり改革プロジェクト」

4. おわりに

東日本大震災からの復旧・復興事業は、県や関係市町村との連携、事業促進 PPP の導入や全国の地方整備局の協力をいただくなど、官民一体となって事業を進めてきたところです。

東北地方整備局としては、「復興・創生期間」で被災者の方々が復興を実感できるよう、今年もより一層、整備局の総合力・現場力を総動員して整備を加速化するとともに、「地域の守り手」であり「地域振興の担い手」でもある建設業が新3K(給与が良く、休暇が取れ、希望が持てる)を実現できるよう、官民が連携して取り組みを進めていきます。

引き続き、皆さまのご支援・ご協力をお願いいたします。